

令和2年度

広島で 頑張っている 元気な創業者を 表彰します

広島県

令和元年度 受賞者

breakfast合同会社
高山 巨志氏

[推薦機関]
㈱広島銀行 三川町支店

令和元年度 受賞者

World Link YOU
辻 佑子氏

令和元年度 受賞者

株式会社MIRAI
西中 政和氏

[推薦機関]
㈱ソアラサービス

令和2年度 広島県創業者表彰制度

広島県では、創業者の社会的な認知度を高め、広く県民の創業意識の向上と新規創業の促進を図るため、県内の創業者を対象に表彰制度を設け、優れた創業者を表彰します。

募集
期間

令和2年11月19日[木]～令和3年1月18日[月] 17時必着

表彰内容

知事表彰

※3件程度

募集対象

広島県内に創業事業の本拠を有する、平成28年4月1日以降に創業した法人又は個人事業主(1期以上決算を行っていること)

特典

- 応募者は、広島県創業支援ポータルサイト「ひろしまスターズ」で新規創業者として紹介します。
 - 受賞者は、さらに県の広報媒体で紹介します。
- ※推薦機関についても、応募者(又は受賞者)の支援機関として、県の広報媒体で紹介します。

令和2年度 広島県創業者表彰制度 募集要項

募集対象

次の要件をすべて満たす創業者とします。なお、過去に本表彰制度により、表彰された創業者は応募できません。

- 創業事業の本拠が広島県内であること（法人の場合は広島県内に本店所在地を有し、個人事業主の場合は事業所所在地が広島県内であること）
- 平成28年4月1日以降に創業した法人（会社法上の株式会社・合同会社・合名会社・合資会社、若しくは企業組合・協業組合等）又は個人事業主で、1期以上決算を行っていること（平成28年4月1日以降の法人成りも含む）

- 応募事業が非営利活動を目的としたものではないこと
- 中小企業・小規模事業者であって、みなし大企業に該当しないこと
- 表彰式終了（令和3年3月中旬）まで継続して事業を実施していること
- 県税について滞納がないこと
- 事業開始日以降、訴訟や法令順守上の問題を抱えていないこと
- 応募者又は法人の役員が、反社会的勢力でないこと

表彰内容

- 知事表彰（3件程度）／賞状、記念品の授与

審査スケジュール

審査	令和3年1月下旬～2月上旬	応募書類を基に審査し、3件程度を選定（必要に応じて、現地調査を実施）
表彰式	日時／令和3年3月中旬 場所／県庁内（広島市中区基町10-52）	表彰 ※選定された創業者は、表彰式へ出席していただきます。

審査基準

- 「新規性・独創性」、「社会性」、「事業性」、「市場性・将来性」の4つの基準に沿って、審査員により総合的に審査を行います。

応募方法

募集要項及び応募書類の様式は、広島県ホームページ又は広島県創業支援ポータルサイト「ひろしまスターターズ」からダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、郵送又は電子メールにて提出ください。

[注意事項]

- ◆ 応募は、自薦・他薦を問いませんが、他薦の場合は、両者が応募に合意しておいてください。
- ◆ 他薦の場合は、右の推薦機関による推薦書の提出が必要です。
- ◆ 法人の場合は代表者名で応募ください。
- ◆ 応募はお一人1件（一事業主につき1件）とさせていただきます。

推薦機関

次の要件をすべて満たす者とします。

- オール広島創業支援ネットワーク構成機関又は産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画での県内の認定市町若しくは認定連携創業支援等事業者であり、かつ推薦した創業者の支援機関であること
- 支援機関の単位としては、本店・本所、支店・支所、出張所など、実際に創業者を支援した事業所単位とする

区分	応募書類	郵送の場合	電子メールの場合	
共通	応募申込書（様式第1号）	各1部 ※応募申込書は、紙ベースに加え、Word形式でUSB等に保存し同封するか、電子メールで別途提出	マイクロソフト Word	
	推薦書（様式第2号）		PDF ※パンフレット等、PDF化が困難な場合は、別途郵送可	
	事業の概要がわかる資料、パンフレット、紹介記事等（新聞・雑誌等） 《提出は任意》		JPEG/JPG ※USB等に保存し同封するか、電子メールで別途提出	JPEG/JPG
	写真（応募者顔写真、商品・サービスや事業風景等2～3枚） ※県ポータルサイト「ひろしまスターターズ」で応募者（新規創業者）紹介のために使用 ※上記サイトでの紹介を希望されない場合は提出不要			
法人の場合	商業登記簿謄本（写しでも可）《応募日以前3ヶ月以内に発行されたもの》	各1部	PDF	
	設立以降の財務諸表の写し（貸借対照表・損益計算書）			
個人事業主の場合	広島県の納税証明書（広島県県税事務所が発行している「広島県税及び地方人特別税について滞納がないこと」を証した書面）（写しでも可） 《応募日以前3ヶ月以内に発行されたもの》			
	開業届の写し			
	開業以降の財務諸表の写し（青色申告者は青色申告決算書（貸借対照表、損益計算書）、白色申告者は収支内訳書）			
	広島県の納税証明書（広島県県税事務所が発行している「広島県税について滞納がないこと」を証した書面）（写しでも可）《応募日以前3ヶ月以内に発行されたもの》			

問合せ先
提出先

広島県商工労働局イノベーション推進チーム 創業環境整備グループ

〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL.082-513-3357（平日8:30～17:00） E-mail: syoinnov@pref.hiroshima.lg.jp

※電子メールの場合の送信先